

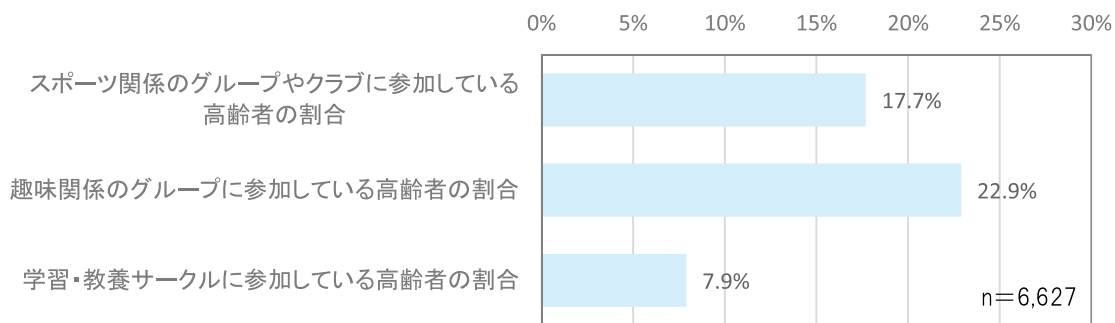
5 生きがいくりと社会参加の促進

高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。高齢者が趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場や、高齢者がこれまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動や就労等を通じて社会貢献できる場の確保が求められています。

また、高齢者がこれらの場に積極的に参加することで、高齢者自身の活動性の低下を防ぎ、健康寿命の延伸を図ることにもつながると考えられます。

今後は閉じこもりの防止や生きがいくりの促進のため、こうした活動への参加を促す取り組みを進めることが重要であると考えます。

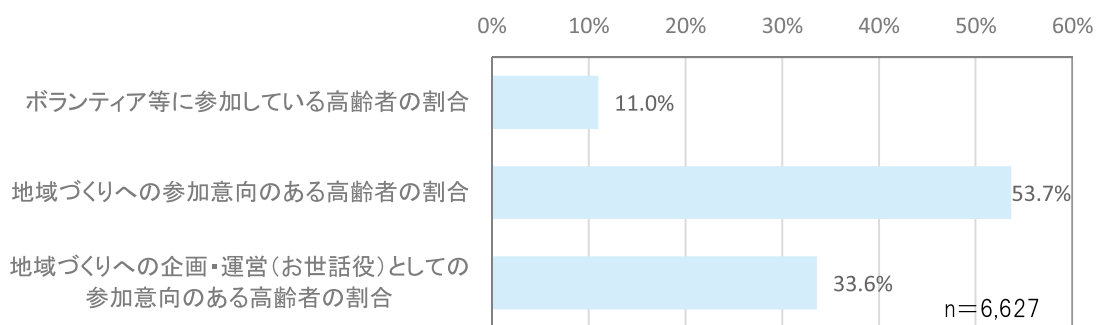
図4-5-1 地域の活動に参加している高齢者の割合



出所：いわき市「平成28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

また、一般高齢者の中で、ボランティア活動に参加している方の割合は11.0%、地域づくりに関する活動に対して参加意向のある高齢者は53.7%、地域づくりに企画・運営（お世話係）として参加したいという高齢者は33.6%となっています。今後、生産年齢人口の減少が進み、元気な高齢者については「支える側」としての社会参加が期待される中、こうした参加意向を持つ方々の社会参加を促す仕組みや環境の整備が求められています。

図4-5-2 ボランティア等への参加状況と地域づくり活動への参加意向



出所：いわき市「平成28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

(1) 前計画の進捗状況と課題

①いきいきシニアボランティアポイント事業

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、「いきいきシニアボランティアポイント事業」を実施してきました。本事業は市が指定するボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、高齢者自身の社会参加の促進並びに介護予防と本市における地域包括ケアの推進に寄与することを目的としています。

本事業は、事業参加を通して、生きがいつくりや閉じこもり防止など介護予防にもなるという観点から、健康寿命の延伸につなげていくものです。このことから参加者の増加を図るため、平成 29 年度から対象活動や受入機関を拡大させ実施しています。

平成 30 年 1 月末時点での登録者数は、平成 28 年度実績よりも増加している一方、事業の対象となる 65 歳以上の高齢者の総数からすると、1%にも満たない状況であり、事業に参加する高齢者をいかに増やせるかが当面の課題となっています。対象活動の拡大や還元商品のメニューの多様化などにより、より一層、高齢者の社会参加を促進していく必要があります。

図表 4-5-3 いきいきシニアボランティアポイント登録者数

登録者数	平成 28 年度	平成 29 年度
男性	205 人	245 人
女性	288 人	421 人
計	493 人	666 人

(平成 30 年 1 月末現在)

②つどいの場創出支援事業

※ p 36 「い つどいの場創出支援事業」参照

③老人クラブへの支援

老後の生活をより豊かにするため、高齢者自身が自主的に組織し、教養の向上、健康の保持、レクリエーション、地域社会との交流などの活動を行っている「老人クラブ」に対し、リーダー等の育成支援や活動の補助を行ってきました。

高齢者が生きがいをもって社会参加することは、健康の維持や介護予防に繋がることを期待され、老人クラブが果たす役割は、ますます重要になってきています。しかしながら、新規加入者の減少などにより、解散に至る老人クラブが多く、結果として老人クラブ数及び会員数が減少している状況です。

図表 4-5-4 老人クラブの活動状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数	137 クラブ	133 クラブ	130 クラブ
会員数	5,837 人	5,645 人	5,477 人

(各年度 4 月 1 日現在)

④シルバー人材センターへの活動支援

働く機会を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的として組織された「いわき市シルバー人材センター」に対し、運営費補助を行ってきました。

高齢化や労働力人口の減少のさらなる進行が見込まれ、また、高齢者が生きがいを持って就労することは、健康の維持や介護予防に繋がることが期待される中で、今後、シルバー人材センターが果たす役割は、ますます重要になってきます。しかしながら、現在、会員数は横ばいであり、また、地域の企業等のニーズの発掘や、会員と企業とのマッチングが行われていないなどの課題があります。

図表 4-5-5 シルバー人材センターの活動状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数	1,120 人	1,100 人	1,113 人
就業延人数	93,854 人	93,788 人	76,960 人

(平成 30 年 1 月末時点)

(2) 施策の方向性

前計画では、地域福祉活動、子育て支援、地域づくりなど、より広い分野での社会参加の場の創出や、地域社会との交流を図る場の創出に努めました。高齢期のライフスタイルの多様化に対応するためには、高齢者の社会参加機会の選択肢を拡充していく必要があります。

今後は、より多くの高齢者がこれらの場へ参加できるような取組みを推進するとともに、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、関係機関と連携強化を図り、地域における多様な就業機会を確保・提供していきます。

①地域活動等を通じた社会貢献できる場の提供

「いきいきシニアボランティアポイント事業」を拡大し、受入機関及び事業の対象となる 65 歳以上の高齢者へアンケート等を実施して、事業の評価を行うとともに、事業に対しての要望を把握し、内容検討のうえ事業に反映させることで事業効果を高め、高齢者がより参加しやすい事業とすることを目指します。

②地域社会との交流の場の提供

「つどいの場」を拡充するため、今年度の取組みなどを踏まえ、より効果的な立ち上げ支援を検討していく必要があります。また、実施回数の増も課題となっているため、自主活動の意欲を高められるような支援方法や活動メニューの充実を図っていきます。

また、老人クラブに対し、活動費補助などの財政的支援を行ってきました。今後は、これまでの支援に加え、会員増強に向け、活動内容の見直しなどについて助言するとともに、PR を行う機会を設定するなど、側面的な支援にも努めていきます。

③就労機会の提供

少子高齢化の進行による将来的な労働力不足の課題に対し、働く意欲がある高齢者が能力

や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現を目指していくことが重要です。シルバー人材センターに対し、引き続き、運営費補助などの財政的な支援を行うとともに、高齢者の多様な就労ニーズに対応した、地域における多様な就業機会を確保、提供していくため、ハローワーク等の関係機関との連携を強化していきます。

6 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年に向け「地域包括ケアシステム」を構築し、要介護高齢者等に対する介護サービスを充実させていくためには、介護人材は全国で約253万人が必要と推計されていますが、それに対し、今のままでは、約38万人の介護人材が不足するとの見通しが示されています。

一方、医療的ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみ世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応しうる介護人材及び介護サービスの質の向上が求められています。

介護人材は、「地域包括ケアシステム」の構築に不可欠かつ最も重要な基盤の一つであることから、国・県・市の役割分担のもと、量・質ともに安定的に人材を確保できるよう、取組みを進めます。

(1) 前計画の進捗状況と課題

①事業所への支援

平成27年度から介護人材の育成及び定着支援を目的に、役職・経験年数等に応じたセミナーを開催しています。

図表4-6-1 セミナー開催状況（開催回数及び参加者数）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
新人職員合同セミナー	2回	78人	2回	34人	1回	8人
コミュニケーションスキルアップセミナー	2回	63人	2回	14人	1回	20人
経営者セミナー	3回	57人	1回	10人		
OJT リーダー養成セミナー	2回	61人	2回	24人		
管理者セミナー	1回	24人	-	-		
新人職員モチベーション向上セミナー	1回	15人	-	-		
職場復帰支援セミナー	1回	2人	-	-		
苦情対応セミナー（初級編）					1回	9人
苦情対応セミナー（上級編）					1回	18人
ワークライフバランスセミナー					1回	2人
業務改善セミナー					1回	22人
労務管理セミナー					1回	18人
計	12回	300人	7回	82人	7回	97人

介護職員を十分に確保できていない事業所においては、職員をセミナーへ参加させることが困難であるため、セミナーへの参加者が定員に満たない結果となっています。

このことから、職員がセミナーへ参加しやすいよう実施方法（日時及び場所）について見直す必要があります。

また、事業者が自発的に取り組む介護人材の確保及び育成を支援する取組みについても推進する必要があります。

②中学生、高校生等へのアプローチ

若手介護人材の確保を目的に、介護の仕事の魅力を伝えるとともに介護職に対する関心を高めてもらうため、市外の福祉系専門学校生を対象に、本市の介護施設や求人情報等の情報取得支援事業としてバスツアーを開催しました。しかしながら、介護職を目指している学生が少ないこと、また、学生の地元志向が強く地元以外では就職を考えていないことから、募集を満たす生徒数を集めることができませんでした。

また、市内の高校生就職支援事業として、介護施設への見学を希望する高校生を対象に施設見学を実施したところ、多くの高校生の参加を得ましたが、実際に就労につながったケースはわずかでした。

このことから、今後は市内の地元志向の強い学生・生徒を主たるターゲットとし、これまで以上に介護施設等と連携しながら、介護業界への参入促進が図れるような取組みを実施していく必要があります。

③人材不足に関する多角的な調査・検討

介護人材の確保及び定着率向上に向けた施策を講じるにあたり、介護現場の労働環境等を把握するため、平成 27 年 4 月に「介護人材確保に関わるアンケート」を実施したところ、現状で人材不足と感じている事業者は約 62%（回答のあった 251 事業者中 155 事業者）、将来的に人材不足になると感じている事業者は約 70%（回答のあった 254 事業者中 178 事業者）となっており、介護人材の需要量に対する供給量の不足が顕在化しています。

さらに、本市においては、東日本大震災の影響や雇用情勢が回復基調にあるといった要因等から、介護職員の有効求人倍率が県全体よりも高い値で推移しており、介護人材の確保が難しい状況にあります。

④人材不足を補うための取組み（介護ロボット導入支援）

介護職員の負担軽減を図るとともに、実際の活用モデルを他の事業所へ周知し、介護ロボットの普及に努めることで働きやすい職場環境の整備を図り、ひいては職員の離職防止に資することを目的に、国の補助金を活用し、介護ロボットを導入した 20 事業所に助成を行いました。

介護ロボットを導入した施設は、介護職員の腰痛防止等身体的負担の軽減及び仕事の効率化が図られました。しかしながら、国の補助事業が廃止されたことから、1機あたりの単価が高く、購入負担が大きい介護ロボットの普及促進を図ることが困難となっているため、支援策を検討する必要があります。

⑤人材不足を補うための取組み（介護の専門職以外の活用）

さらなる高齢化の進行等により、要介護高齢者の増加や介護人材の不足が懸念されています。このため、介護人材の底上げや、より専門的な支援を必要とする方へのケアの確保を目的として、市が開催する研修を修了した方が高齢者宅を訪問し、洗濯・掃除等のサービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業「いわき市生活援助サービス」を開始しました。

⑥介護施設との連携

介護施設との共催により、担い手となる学生の介護業界への参入促進等を図ることを目的とした介護イベントを開催しましたが、魅力不足等から多くの参加者が集まりませんでした。

このことから、介護の仕事の将来性や魅力等を伝えるための出前講座等を実施していく必要があります。

(2) 施策の方向性

国を挙げて取り組んでいる介護離職ゼロや地域医療構想の推進に伴い、今後さらに拡大する介護サービスへの需要に対応できるよう、必要となる介護人材の確保に向け、これまで以上に介護の仕事が魅力ある職業として認知されるような取組みを重点的に実施するとともに、介護人材及び介護サービスの質を向上させる取組みを実施し、国、県及び事業者等と連携を図りながら、本市の実情に応じた取組みを推進していきます。

①介護の仕事の魅力向上

介護職については「仕事がきつい」、「賃金が低い」、「将来に不安がある」といった否定的なイメージがあり、人材の参入の阻害要因ともなっていることから、イメージ向上のために介護の仕事の魅力を発信します。

なお、特に将来にわたる介護人材の確保対策として、担い手となる小中学生、高校生に対しては、介護職に対して正しい認識のもと肯定的なイメージを持ってもらうため、重点的に取り組むこととします。

②多様な人材の確保・育成

介護人材の確保と育成を図るため、引き続き役職や経験年数等に応じたセミナーを開催し、職員の職場定着率を高める取組みを行います。

特に、将来のチームマネジメントを担うことが想定される中堅層の介護職員に対するキャリアパスや現場のリーダー等の育成等に寄与するセミナーによる介護人材の質の向上を図ります。

また、専門的な資格やスキルが必要な業務以外の部分については、多様な人材が担っていく取組みを推進していきます。

③介護サービスの質の向上

介護人材の確保や介護サービスの質の向上に向け、職員が働きやすく、働き甲斐のある職場環境づくりや、利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組む事業所を表彰する制度（頑張る事業所表彰制度）を創設し、表彰者を広く周知します。

④生産性の向上を通じた労働負担の軽減

人材不足を補うための取組みや、介護ロボット等の導入促進などを通じ、介護職員の業務量負担軽減を図ります。

⑤外国人介護人材の活用の検討

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が拡充する
ような支援等を国の方針等に基づき検討していきます。

7 医療と介護の連携強化

75歳以上の後期高齢者は、加齢に伴い慢性疾患による受診が多くなるほか、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とすることが多いということがわかっています。

そのような中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を目処に、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための連携体制を構築していく必要があります。

（1）前計画の進捗状況と課題

①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

いわき市地域包括ケア推進会議の作業部会として「医療と介護連携促進部会」を設置し、平成27年度から、関係団体の代表者と協議を行っており、平成29年度は年3回の会議を行いました。

さらに各医療・介護関係者が連携していくための課題を抽出し、その対応策を検討していく必要があります。また、医療・介護関係者間の連携により目指すべき目標を具体的に定めていく必要があります。

②地域の医療・介護サービス資源の把握

市民の医療・介護へのアクセス向上を支援することや、医療・介護関係者間に必要な情報を提供し、紹介先や協力依頼先を適切に選択・連絡できるようにすることを目的として、平成28年度に診療所（歯科を含む）、薬局、介護サービス事業所に対して、サービスとして対応できる在宅医療の項目を調査し、平成29年度に「在宅医療・介護連携情報リスト」を作成しました。

地域の医療・介護サービス資源の把握については、継続的に調査を行い、最新の情報を把握する必要があります。さらに、医療・介護関係者間の連携を行ううえで、必要となる情報についても把握していく必要があります。

③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

病院から退院後に切れ目なく介護サービスを受けられるようにするため、病院とケアマネジャーが連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」を平成28年度に策定し、平成29年4月から運用を開始しました。

退院調整ルールについては、定期的な運用状況の確認・評価を行いながら、運用をしていく必要があります。

④在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

医療と介護連携促進部会において、医療・介護関係者間の連携に必要な情報共有様式を検討し、策定を行いました。

今後の情報共有のあり方について、ICTを活用するなど医療・介護関係者が共有しやすい方法を検討していく必要があります。

⑤地域住民への理解促進

いわき市医師会及び地域包括支援センターと連携し、在宅医療出前講座を継続して行ってきており、平成 28 年度は、7 地区 8 会場で開催し、総数 290 名の参加がありました。

さらに広く市民に在宅医療やリビングウィル（終末期の医療ケアについての意思表示）を広めるための方法について検討していく必要があります。

（２）施策の方向性

医療と介護の連携については、いわき市医師会や地域包括支援センターなど様々な団体において顔の見える関係づくりを行っており、一定の連携体制の構築が図られてきました。

今後は、連携に関する課題を把握し、その解決策について具体的な目標や成果指標の設定をしたうえで、医療・介護関係者間での共有を図り、進捗管理を行うなど、医療と介護の連携が深化できるよう推進していきます。

また、関係者ばかりでなく、広く市民に在宅医療やリビングウィルなどについて啓発を行っていきます。

①在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

医療と介護連携促進部会において、連携に関する課題を把握し、その解決策の検討を引き続き行うとともに、具体的な目標や成果指標を設定し、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行いながら、連携がより深化できるよう取組みを進めます。

また、課題解決に向けて「在宅医療・介護連携情報リスト」の適時更新を行いながら提供を行うとともに、医療・介護関係者や患者・利用者などが、リストの情報を容易に取得できるようにするためマップ化（見える化）について取り組めます。

さらに、退院後の自宅療養を行う際に切れ目なく介護サービスを受けられるようにするために策定した「いわき医療圏退院調整ルール」の運用状況や課題を定期的に把握し、関係者が協議しながら課題解決を図る場（運用評価会議）を設けるなど、退院時の連携体制の充実に向けて引き続き支援を行います。

②関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

在宅医療や医療・介護連携について、専門職からの相談受付や連携調整、情報提供等を行う組織を設置し、関係者の取組みを支援します。

医療・介護関係者に対するグループワークや事例検討などを活用した研修会を引き続き開催し、顔の見える関係づくりを行うとともに、医療・介護関係者間の連携を円滑に進めるため、それぞれの分野について知識を得られるような研修会などにより、相互理解の支援を行います。

さらに、在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態変化等に応じて、関係者が速やかに対応できるよう、ICT 等を活用した情報共有策について検討を行います。

③在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

高齢者が在宅での療養が必要となったときに、必要な医療や介護サービスを適切に選択できるためには、在宅での医療や介護、看取りなどについて理解する必要があることから、在

在宅医療出前講座による在宅医療や介護予防、リビングウィルなどの啓発を引き続き行うとともに、在宅療養生活で利用できる医療・介護サービスをまとめたパンフレットやポータルサイトなど様々な手法により在宅医療の普及啓発に取り組めます。

8 認知症対策の推進

国の推計によれば、団塊の世代が75歳を迎える平成37(2025)年には、高齢者の5人に1人(全国で700万人)が認知症になると見込まれています。

認知症対策は超高齢社会の課題として、喫緊の対応が求められる課題であり、より多くの市民に対し、認知症に対する正しい知識と理解を普及させ、予防、早期発見・早期対応につなげていく取組みを推進していく必要があります。

(1) 前計画の進捗状況と課題

①認知症サポーター養成講座の開催

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病変を原因とする症状であることを啓発し、認知症に対する誤解や偏見をなくし、改めて社会全体で受け止めていく必要があります。このため、市民一人ひとりが認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で支えていくことができるよう、温かく見守る“応援者”である「認知症サポーター」の養成を行っています。

なお、平成30年1月末時点において、養成数の累計は約1万9千人となっています。

養成された認知症サポーターの一部の方については、認知症カフェ事業での活動を展開していますが、地域における更なる活動の場を増やし、サポーター活動の活性化を図っていくことが必要です。

図表4-8-1 認知症サポーター養成数の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症サポーター養成数	3,080人	3,601人	1,491人

(平成30年1月末時点)

②「認知症あんしんガイド」の作成・配布

認知症の容態に応じて、いつ、どこで、どんな支援を受ければよいか、認知症の人やその家族、さらに医療、介護関係者等の間で共有され、切れ目なくサービスが提供される必要があります。このため、認知症の方や家族、医療、介護関係者の間で活用していただけるよう、認知症の容態に応じた標準的なサービス提供の流れを示すとともに、認知症の基礎知識や相談先等を掲載した「認知症あんしんガイド」を作成し、支所・地区保健福祉センター・地域包括支援センターの窓口で配布しています。

認知症あんしんガイドは、利用者側が地域での認知症に関する医療・介護サービスの利用が見える化し、その利用を混乱なくスムーズにするためのものであることから、医療機関をはじめ、多職種との連携が必要不可欠です。

(パンフレット作成数)

- ・製本版：平成27年11月5,000部作成、平成29年4月1,000部追加作成
- ・概要版：平成28年1月7,000部作成、平成29年4月4,000部追加作成
- ・改訂版：平成30年3月10,000部作成

③認知症初期集中支援チームの設置

認知症対応については、早期に認知症の鑑別診断が行われ、すみやかに医療・介護等が受けられることで、症状の進行を緩和したり、必要な支援体制を構築することができるため、初期段階における対応が重要となります。

早期診断・早期対応の体制として、医療・介護の専門職が、認知症が疑われる方やその家族を訪問し、観察・評価・家族支援等の初期段階における包括的・集中的支援を行うことを目的として、認知症初期集中支援チームを設置しています。

現在、認知症サポート医などのチーム員の増員と職種の拡充、また、チームが効果的に機能するような運用、関与した事例の集約と評価が課題となっています。

④認知症カフェ事業

認知症の方とその家族への支援については、医療・介護サービスのみではなく、認知症の方やその家族が、地域の人や専門職と情報を共有し、お互いを理解し合うことで、精神的負担を軽減することも、生活の質の改善には不可欠です。

このため、認知症の方とその家族等が、認知症によって生じた生活の変化・混乱・漠然とした不安感等を、同じ立場の方と共有、共感することで解消を図るほか、専門職による相談や、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場として、認知症カフェ「オレンジカフェ以和貴」を実施しています。

認知症カフェの利用については、認知症の方の家族が利用するケースが多くなっていますが、本人及び一般の方々など、より多くの参加者が集えるような事業を展開することにより、ピアサポート機能の強化を図っていく必要があります。

図表 4-8-2 認知症カフェの開催実績

地区	開催会場	平成 28 年度		平成 29 年度		備考
		開催回数	参加者数	開催回数	参加者数	
平	いわき食彩館株式会社スカイストア	12 回	164 人	5 回	51 人	平成 29 年 8 月終了
	イトーヨーカドー平店	-	-	5 回	70 人	平成 29 年 9 月開始
	デイサービス遊	12 回	27 人	10 回	31 人	平成 30 年 3 月終了
小名浜	特別養護老人ホーム サニーポート小名浜	12 回	65 人	10 回	46 人	
	鹿島ショッピングセンターエブリア	2 回	23 人	5 回	85 人	平成 29 年 10 月終了
	丸ほん	-	-	5 回	81 人	平成 29 年 11 月開始
常磐 遠野	介護老人保健施設 サンライフゆもと	12 回	122 人	10 回	126 人	
	JA 福島さくら遠野支店	1 回	87 人	-	-	試行的に開催
内郷 好間 三和	ラウンジミュウ	2 回	17 人	10 回	146 人	
四倉 久之浜 大久	喫茶レオ	-	-	10 回	120 人	
	グループホーム しおさい風の詩	-	-	1 回	15 人	試行的に開催

⑤認知症多職種協働研修会

認知症対応は早期診断・早期対応が軸とされていますが、その後の認知症の方の生活を支える介護を提供していくには、医療・介護職員の個々の認知症対応に加え、医療・介護での有機的な連携を推進する必要があります。

このため、福島県より認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関「認知症疾患医療センター」との連携による多職種協働研修会を実施しています。

研修会で議論された内容について、今後の取組みに反映させることにより、認知症施策の充実を図っていくことが必要となってきました。

図表 4-8-3 認知症多職種協働研修会の実施状況

実施時期	会場	参加者
平成 27 年 1 月	市総合保健福祉センター	約 150 名
平成 27 年 7 月 (2 回に分けて開催)	舞子浜病院厚生棟	約 200 名
平成 28 年 3 月 (2 回に分けて開催)	舞子浜病院厚生棟	約 130 名
平成 28 年 10 月 (2 回に分けて開催)	舞子浜病院厚生棟	約 85 名
平成 30 年 3 月	舞子浜病院厚生棟	約 80 名

(2) 施策の方向性

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の状態像に合わせた適時適切な医療・介護サービスが提供される体制の構築を図っていきます。

また、認知症の方とその家族を支えるため、認知症の正しい理解の普及啓発を基にした地域づくりを進めていきます。

①多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

認知症の状態像に応じた適時適切な医療・介護サービスの提供を図るため、「医療」「介護」「行政」関係者間の連携を図る多職種研修会の開催などを通じ認知症の方とその家族を支援する体制の構築を図っていきます。

また、早期発見から早期対応するため、かかりつけ医と認知症サポート医、認知症専門医の連携強化を図っていきます。

②認知症に関する正しい知識と理解の促進

認知症サポーターの復習の場とより深い知識の習得を図るため、認知症サポーターステップアップ講座を開催するほか、小学生への認知症の人を含む高齢者の理解を深めるため、認知症絵本教室等を行います。

また、認知症サポーターの活動づくりの推奨や、認知症講演会の開催などを通じて、認知症に関する普及啓発を図っていきます。

③本人とその家族への支援の充実

認知症の方とその家族の居場所と社会のつながりを創出する認知症カフェの拡充を図っていきます。

また、認知症の早期発見・早期対応を図る専門職の包括的・集中的支援を目的とした認知症初期集中支援チームの、医師をはじめとする専門職の多様化を図り、訪問体制や支援内容の拡充を図ります。

④本人とその家族の視点の重視

認知症の方とその家族のニーズの把握や生きがい支援、社会のつながりの維持など、認知症の方とその家族の視点を重視した取組みを進めていきます。

